

高知家庭裁判所委員会（第15回）議事概要

1 日 時

平成23年2月3日（木）午後3時00分から午後4時40分まで

2 場 所

高知地方・家庭裁判所大会議室

3 出席者（五十音順，敬称略）

(1) 委員

石田正俊，井上新平，川竹昭夫，北野 彰，小池覚子，古谷純代，溝淵悦子，
山中悠紀子

(2) オブザーバー

棚田正之（高知家庭裁判所首席家庭裁判所調査官）

中園武彦（高知家庭裁判所次席家庭裁判所調査官）

日野永子（高知家庭裁判所主任家庭裁判所調査官）

(3) 事務担当者等

中村幸一（高知家庭裁判所事務局長）

北淵厚子（高知家庭裁判所首席書記官）

櫻川喜生（高知家庭裁判所事務局総務課長）

長野時夫（高知家庭裁判所事務局総務課課長補佐）

4 議事

(1) テーマ

少年事件について～高知家庭裁判所における保護的措置の取組み

(2) 意見交換等

ア 保護的措置の実施状況の説明（棚田正之，中園武彦，日野永子）

イ 意見交換（委員，オブザーバー等）

実施状況の説明の中で，非行率が非常に高いという説明であったが，その保護的措置が非行抑制にどのように繋がっているか。また，たくさんあ

る保護的措置について、そのバージョンアップをどのように図っているか。また、家庭裁判所と学校の連携はどうなっているか。

裁判所は、再非行防止のためにどのような対応が一番良いか常に模索している。また、保護的処置や教育的な働きかけを行っているが、再非行を防いでいるかの追跡調査や検証はできていない。非行の原因には、少年と社会の繋がりや家庭のあり方、学校への不適応、仕事をしていないことで非行に走る等々の原因がある。少年には、社会との繋がりを考えさせる機会を増やしていくことも必要と考えている。

バージョンアップの点については、比較的軽微な事件では、集団で話をして追体験をしてもらう。例えば、万引き事件は、店のマネージャーの話聞いてもらって相手のことを考えさせる。また、切手を切ることで、お金のありがた味を感じて貰う。内面的に問題のある子どもには、社会福祉施設で短期間の仕事体験をさせて少年に考えさせる時間を与える。また、身柄付補導委託として、会社の経営者をお願いをし、一定期間預かってもらい職場体験を行って、少年と日夜関わってもらう中で、少年に家族関係等の問題点を認識してもらう取組みも行っている。

学校との連携は、中学校の先生方とは、面談を行い、先生方と個別に少年についての相談を行うなど連携はできている。しかし、高校とは、義務教育ではないことや学校に不適応で中途退学する者が多いことなど困難なことが多い。

非行少年の家庭的な背景はどうなっているのか。母子家庭や父子家庭やシングルマザー等の背景はあるのか。非行少年の地域の受入れ体制はどうなっているのか。高知県は、女性の就業率も高いが保育園の延長保育や休日保育の充実など自治体のバックアップ体制で親が愛情をもって子育てできる環境を改善していくことで非行率を下げているのではないかと。もし私が非行少年の親であれば、保護的措置の時に他の親子と同席したくないと思うが、その点は問題ないか。

裁判所は強制的な取組みはしていない。実施する目的と効果及び参加人数等の説明を行い，親に同意して参加してもらっている。さらに，非行少年の家庭は，地域で孤立している場合が多い。理解し援助してくれる人はいないし，非行少年を持っていることは，親として失格ではないかと思っている親も多い。自分は一生懸命頑張っているし，同じような境遇で頑張っている親が他にもいることを見てもらい，その中で，互いの親同士が助け会えるような保護者会的集団ができればいいと思っている。親が懸念していることばかりではなく，プラス効果もある。

女性の就業率が高いことや保育園の保育時間の関係が非行率の高さに結びついているという数字的な把握はしていないが，保育園の整備率は，高知県は全国的にも良い方なので，あまり関係ないと感じている。

私は少年友の会の会員だが，少年と親が同席して保護的措置を受けるのは躊躇する面があるのではないかと疑問が出されていたが，実際に関わっているとその点の心配は全くない。調査官は，出欠について任意で働きかけを行っているし，それに同意して参加している親子なので，いやな思いなどはまったくしていない。また，参加者名簿に本名は出さないなど配慮されていることが多い。

家庭の背景について，犯罪白書の少年犯罪の特集では，両親の揃っている家庭が片親の家庭よりも非行率が低いという数値は出ている。高知県は離婚率も高い。県民所得も全国で下から数えた方が早い。学校の問題では，地方では公立高の成績が良いが，高知県は，私立高の成績がトップクラスにある。家庭の経済的格差が子どもの学校格差に繋がっているのではないかと。犯罪の面から見ると，お酒がらみの事件やDV事件も多いように思う。それらの経済的，社会的要因で非行率が高いのではないかとと思っている。

調査官は，非行について，たくさんのケースを扱っているので，何が有効な方法なのか研究されているのではないかと。一番は，少年の家庭の問題と思うが，すぐに家庭が責任を持って正しい子育てができるようにはなら

ないだろうし，報告のケースでは，ひとつひとつ色々な原因があると思うが有効な解決策及び特にこんなところが問題であるということのを伺いたい。

90年代以降，リスク・ファクター論といって，非行は一つの決定的因子で起こるのではなく，様々な危険因子と非行を抑制する保護因子の力関係で決まると言われている。科学警察研究所の研究結果では，非行の危険因子は，(1)男子であること。(圧倒的に男子に非行が多い。)(2)低学力，学校不適應，クラスでの承認体験の少なさ，教師から否定的評価を受けることが多い。(3)地域の子どもへの大人の関与が低い。などがある。子どもが放課後や休日に何らかの活動に参加できる場合や地域の大人がこども会の活動を手伝っているなど地域として自分たちの問題を解決できる所は集団効力感が高く非行防止要因として機能している。

反社会的態度が進んだ者たちの非行集団(暴走族，窃盗集団，暴力団の下部組織に入っている者)等を離脱した人たちの効果要因には，自然体験活動，職業体験活動，共同ボランティア活動の中で人の役に立てたという実感が持てたこと，将来の展望や未来への希望を見いだしたことなどがあげられている。

普通の小中学生でも，環境美化活動を親と一緒にやった人は，やらなかった人よりも万引きや不良行為が少なくなっている。これも地域や社会と繋がっていることに意義がある。多面的に子どもを取り巻く環境を良くしていくことが課題である。

社会との「きずな」が問題であって，少年友の会の協力も地域の方々ではない全く知らない人の中で話し合いをする子どもがいることが，社会との結びつきとして大きな意味がある。

事件を担当していてもどれが効果があったかは実はわからない部分もある。あなたに何が良かったのと聞く以外にないが，その検証も出来ない。日々子どもたちや親の心のどこかに触れるような働きかけが出来ればと思

っている。

非行の人数が900人余りということであったが、その中に発達障害の子どもはどの程度いるのか。その子どもたちに特別なアプローチはしているのか。

発達障害の子どもの場合、調査官が直接診断することはない。調査官は保護者と面談をしているので、その中で生育歴について発達障害等のエピソードがあれば少年鑑別所の技官に知能検査等の実施を促したり、その特徴が顕著になれば精神科医に引き継ぐことができる。

以前、ある家裁で半年間に渡って、全少年の発達障害スケールを実施した結果、わずかな比率だが発達障害が見られた。その場合の指導は、視覚に訴えるよう心がけて取組んだことがあった。

子どもが大事に育てられていない。将来への希望がもてないなどの原因は、他県と比較して社会的教育環境が非常に立ち遅れているからではないか。科学館やプラネタリウムが無いのは全国で高知県のみだ。非行率の高い原因は、色々な原因が複合してあるが、改善するには一つ一つの原因を克服していくしかないと思う。

5 次回開催予定

(1) テーマ

これからの人材育成について

(2) 開催日等

平成23年7月11日(月)午後3時00分

(高知地方裁判所委員会との合同開催)

(3) 開催場所

高知地方・家庭裁判所大会議室